

千葉都市計画特別緑地保全地区の決定（千葉市決定）

都市計画源特別緑地保全地区を次のように決定する。

名 称	面 積	備 考
源特別緑地保全地区	約 4.9ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

《理 由》

市街地に隣接する貴重な樹林地を保全するとともに、住民の健全な生活環境を維持するため、本案のとおり決定するものです。

千葉都市計画特別緑地保全地区の決定について（千葉市決定）

計画図

千葉県スポーツセンター

ラグビー・サッカー場

市立 源小学校

5・5・4 千葉北部総合公園（動物公園）



源特別緑地保全地区

凡 例



決定する区域